

令和6年12月

## 電子決済等代行業者との契約内容について

共立信用組合は、Bank Pay サービスにおいて、システムを提供する電子決済等代行業者（株式会社 NTT データ）との間で、協同組合による金融事業に関する法律で第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・ 日本電子決済推進機構

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyou.pdf>

あなたの街のパートナー

 **共立信用組合**